



|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | P 事業計画                                                                                                                                                                                               | C 点検・評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                         | A 今後の改善方策等                                                          |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                      | 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 進捗状況                                                                                                                                                                                                                    |                                                                     |
| I<br>中長期経営計画に関する事業                                              | 4・グローバル化、多様化の推進と対応                                                                                                                                                                                          | (1) 令和3年度に開設した留学生支援センターについて、専属の専任事務職員を新たに1名配属することに加え、留学生の相談や国際交流におけるアシスタント業務を担う学生サポーター2名を配置し、留学生に対する人的支援体制を強化するとともに、同センターの開設場所を移設し、コミュニティの充実を図るとともに、日本語科目担当教員の授業オフィスアワーを設定するなど、日本語能力の向上に関わる支援を充実させる。 | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 4月より日本語・英語・中国語が堪能な中国人スタッフを新たに1名採用し、2名体制に整備。加えて学生チューター制度を検討中。11/25の質保証協議会において、「留学生質保証における課題と方策」が報告され、検討課題の共有を図った。取り急ぎ、在学している留学生との面談を実施。面談内容のデータ分析を行い、問題点を抽出し、改善方策等を検討予定。                                                 | 日本語能力向上に向けた施策を実施。                                                   |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (2) 日本での就職を希望する外国人留学生を支援するため、必要な知識とスキルを身に付ける講座や低学年からのガイダンスの実施に加え、講座等の支援を行う外部団体との連携を図る。                                                                                                               | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 留学生支援センターとキャリアサポートセンターの両スタッフによる情報共有と個別指導を実施。滋賀県外国人材受入サポートセンターなど外部団体との情報連絡を図る。                                                                                                                                           | 日本で働くOGOBとの交流などを企画予定。                                               |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (3) 芸術分野の裾野を広げるため、中学生を対象とするオープンキャンパスを実施する。                                                                                                                                                           | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 8/27に実施。京滋、大阪の中学生、保護者、卒業生を含む中学校教員など約80名が参加。                                                                                                                                                                             | 次年度は、8/16に公募型で実施予定。                                                 |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (4) 滋賀県および京都府の障がい者支援団体と連携を図り、障がいのある学生への就職支援を強化する。                                                                                                                                                    | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 障がい者支援団体からの情報収集を図っているが、プライバシーの問題があり、障害のある学生自身より申し出がない限り、支援は難しい。現在申請者は0名。                                                                                                                                                | 障がいのある学生への支援方針を再検討。                                                 |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (5) 令和4年度より1年次進級判定を導入することに伴い、4年間で卒業できない学生が早い段階で判明することから、学びの継続を支援するため、5年目以降の学費減免制度を企画する。                                                                                                              | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 専門研究課程で留年した2年目のみの学生を経済支援（入学年度の授業料所定額のうち50%）できるように「成安造形大学学費等納入規程改正案」を改正し、令和4年4月1日より実施している。                                                                                                                               | 今年度の1年次進級判定の状況のみを、新たな減免制度を企画予定。                                     |
|                                                                 | と5の、化連卒携業強生                                                                                                                                                                                                 | (1) 勤生活様式（アフターコロナ）における新たな同窓会との連携事業を策定する。                                                                                                                                                             | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 令和4年6月4日（土）開催の同窓会役員会において、これまでグループ展補助を行っていたが、アフターコロナの状況も鑑みて、現状制度に個展を加えて来年度より運用する提案がなされている。                                                                                                                               | 令和5年度より実施予定。                                                        |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (2) 西国人留学生における卒業後のネットワーク構築について、他芸術大学の状況も調査の上、オンライン上でのコミュニティの構築方法を企画する。                                                                                                                               | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 他大学の状況を調査の上、同窓会会長との意見交換を実施。                                                                                                                                                                                             | 継続して検討。                                                             |
|                                                                 | 6・地域連携の深化                                                                                                                                                                                                   | (1) 滋賀県および京都府の関係団体、地元企業を招き、本学の教育・研究内容や学生の学修成果などをプレゼンテーションする企業向け大学説明会を企画する。                                                                                                                           | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 12月に滋賀県中小企業団体中央会の会員企業等18人が参加し、「デザイン経営」をテーマに企業向け大学説明会を開催した予定。なお、11月には同会の3企業組合7人を、授業（3年のキャリアデザイン科目）に招き、学生に助言をいただいた。いずれも、参加企業には好評で、その後の個別案件の相談を継続している。                                                                     | 企業側の意見を取り入れながら、企業向け大学説明会は、毎年継続していく。                                 |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (2) 地域の拠点として「キャンパスが美術館」の認知度向上を図るため、大学所蔵作品を活用した展覧会など、多様な企画を実施するとともに、所蔵作品の保存環境を改善する。                                                                                                                   | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 秋に「SEIAN ARTS ATTENTION 15」を開催し553人の来館となった。また、6~7月開催の収蔵作品を活用した「うつつの魅力」展では円山応挙作品を学生の模写作品とともに展示し、508人の観覧となった。その他、企画展は24展を開催した。作品の保存については、8月に収蔵作品の燻蒸を施した。具体的な保存環境の改善は継続して検討中。                                              | 従前より早期に展覧会企画を検討することで、さらに認知度向上を図る。                                   |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (3) 前年度よりカフェテリアからコミュニティスペースに用途変更した「結」について、地域連携活動や研究交流の場として有効に活用するため、その運用方法を企画する。                                                                                                                     | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 未来社会デザイン共創機構で運用方法の企画を検討し、12月に運営協議会で協議。カフェ機能をもたせつつ、従前とは異なり、常に学生が関わりもてるスペースであることを実現する。                                                                                                                                    | 令和5年11月のホームカミングデーで新たな「結」をスタートする。                                    |
|                                                                 | 7・財務体質強化と体制整備                                                                                                                                                                                               | (1) 学修成果可視化システム「Assessor」の情報を基に、入学広報課と募集対策に有効なデータ活用を企画する。                                                                                                                                            | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 令和4年度は学修成果可視化システム「Assessor」への情報の落とし込みを進めている段階で、令和5年度入学生をモデルケースと捉えて現状を可視化することを進めている。シラバスの到達目標とDPの相関からスタートし、卒業時には入学から卒業までの学びと成長の積算データが可視化される予定である。このデータを分析・活用することにより、本学の学びと成長を数字で示すことが可能になり、志願者向けの情報などにフィールドバックが可能となる見込み。 | 令和5年度より活用予定。                                                        |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (2) 電子化においても恒常的に志願者を獲得できる入試制度を構築する。                                                                                                                                                                  | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2023年度入試より特別総合選抜入試を1回多く追加することで、9月に専願の志願者を増やすことができた。2年次編入・転入学試験を追加し、新たに志願者を増やす機会を設けた。特待生入試の志願状況は好調であり、志願者獲得において効果的に機能している。                                                                                               | 現入試をベースに、今年度の志願状況や他大学の状況などをみながら内容を検討する。                             |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (3) 学校推薦入試を検証し、安定的な入学者の確保に資する効率的な入試制度に再構築する。                                                                                                                                                         | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 学校推薦入試志願者数は昨年より増加。姉妹校や協定校との連携は継続している。入学委員会において新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する（3月予定）。また11月より設置された「今後の入学選抜の在り方を検討する会」においても試験科目が学力の3要素、本学3つのポリシーに沿って総合的に評価できているかを検証する。                                                               | 入学広報課では新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する。（3月予定）学校推薦入試入学者の成績などを見ながら、入試内容を検討していく。 |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (4) 令和5年度入学者選抜試験より1年次入学定員220名、2年次編入学定員4名、3年次編入学定員4名、収容定員900名となる定員増を文部科学省に申請する。                                                                                                                       | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 8/31付で認可申請が文部科学省で承認。                                                                                                                                                                                                    | 令和5年度以降の募集状況を踏まえ、新たな定員増を検討。                                         |
|                                                                 | II・新型コロナウイルス対策にウイユルス事感染業染                                                                                                                                                                                   | (1) 体育部の定期的な消毒作業などの衛生管理を徹底するとともに、換気扇の取替やウイルスの飛沫防止用アクリルパネルの増設など、必要な設備品を整備する。                                                                                                                          | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 食堂において、パーティションや透明のビニールシートで仕切る仕様から飛沫防止パネルを各机に設置。                                                                                                                                                                         | 随時、整備を図る。                                                           |
|                                                                 |                                                                                                                                                                                                             | (2) 印刷教材や課題の郵送などオンライン以外の遠隔授業の実施に必要な支援体制を整備する。                                                                                                                                                        | ×                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 遠隔授業は全てオンライン化しており、現時点ではオンライン以外の遠隔授業がなく、整備は不要。                                                                                                                                                                           |                                                                     |
| (3) 職場内の人流抑制を図るため、教職員の出勤管理システムや年末調整システムの導入を図る。                  |                                                                                                                                                                                                             | △                                                                                                                                                                                                    | 出退勤システム・年末調整システム導入に向け準備を進めたが、現在活用する学校会計システムとの問題や導入コストがさらにかかること、検討中の製品よりも前に導入検討をしなければならない製品があることが判明し、今年度は見送ることとし、再度次年度に向けて導入を検討をする必要がある。                                                                                                                                                                       | 次年度予算化に向け、データ収集とコスト比較を実施、次年度は人事システム導入から計画している。                                                                                                                                                                          |                                                                     |
| (4) 目コロナ禍終息を見据え、講義室や食堂等の厚生施設の感染症対策を見直し、ウィズコロナに適した設備等の整備計画を立案する。 |                                                                                                                                                                                                             | ○                                                                                                                                                                                                    | 令和4年10月から食堂レイアウトをコロナ前に近い状態に戻し、飛沫防止ボードを増設した。また、同時期に大津市と連携をし、食堂の利用時の補助金を活用したキャンペーンを実施。その他、令和5年1月末までに自動販売機でのパン販売などを計画している。                                                                                                                                                                                       | 国の方針等を踏まえ、新たな整備計画を予定。                                                                                                                                                                                                   |                                                                     |
| III・開学記30周年                                                     | 本学は令和5（2023）年度に開学30周年を迎えることから、これまでの30年間の教育研究の軌跡を振り返り、輩出した卒業生との繋がりを深めた上で、改めて本学の価値を再認識するとともに、新たな高等教育機関としての価値を創造することで、学内外に向けて、本学の存在意義をアピールし、ブランド力を向上させる絶好の機会と捉えている。ついで、当年度において、開学30周年を機に今後の本学の発展に資する記念事業を企画する。 | ○                                                                                                                                                                                                    | 実施日は令和5年11月11日12時30分から18時を予定していること、会場はコミュニティスペース結と芝生広場をメイン会場に、キャンパスが美術館で関連展示、I棟1階のプレゼンルームをキッズホーム（託児スペース）とし、内容として、レセプションを中心にキャンパスツアーやフリーマーケット、学生の課外活動団体である特撮部によるヒーローショー、同団体「セイアンでんぱ」によるラジオ放送を予定。参加者は300人規模を想定。招待者は大学同窓会「かいつぶり」会員、教育後援会会員及び同会のOBOG会「さざなみ会」会員、京都成安学園教職員OBOG会「聚英会」会とし、予算は飲食費や記念品など2,020千円を見込んでいる。 | 「ホームカミングデー」については、同窓会役員会で協議。合わせてブランド向上を目的とした同窓会発信の事業計画も検討する。                                                                                                                                                             |                                                                     |